

# GYODA

# 3

Mar.2021  
No.897

\* 市報ぎょうだ \* CITY PUBLIC RELATIONS



あなたの交通マナー大丈夫ですか

特集

新型コロナウイルスのワクチン接種が始まります ..... P.2

守っていますか、交通ルール

ゆとりのある運転で交通死亡事故をゼロにしよう ..... P.4

## ワクチン接種は強制ではなく努力義務です

新型コロナウイルスワクチン接種は強制ではありません。ワクチン接種は、しっかり情報提供を行った上で、受ける方の同意がある場合に限り行うこととなります。

予防接種を受ける方には、接種による感染症予防効果と副反応リスクを理解していただいた上で、自らの意思で接種を受けていただきます。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

### 接種回数

1人2回の予定(米ファイザー社製「コミナティ」の場合は、20日以上の間隔をおいて2回接種)

### 接種費用

無料



# 新型コロナウイルスのワクチン接種が始まります

米ファイザー社製「コミナティ」

新型コロナウイルス感染症から国民の生命および健康を守り、社会経済活動との両立を図る必要があります。

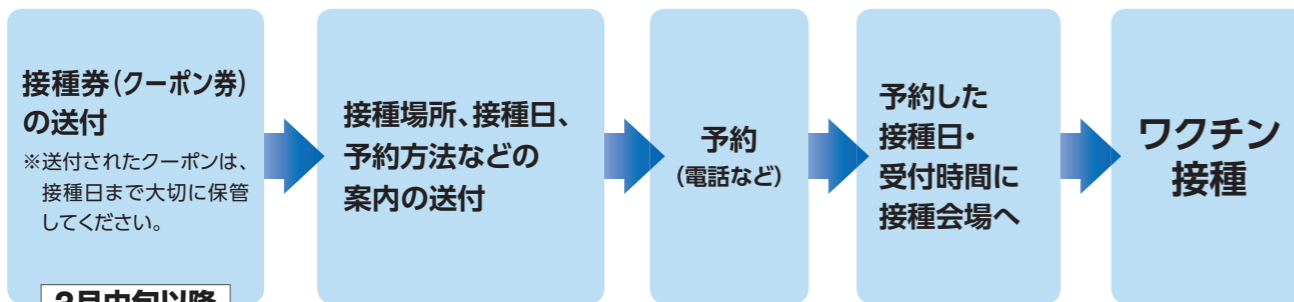
新型コロナウイルスワクチンは、わが国を含め世界各国で開発が進められており、国は都道府県および市町村と協力し合って、国民に円滑な接種を実施することとしています。

本市においても、国の示す接種順位に基づき、順次、市民の皆さんへのワクチン接種を進めていきます。

なお、ワクチン接種については、行田市医師会の協力により実施します。



## 高齢者のワクチン接種の流れ



3月中旬以降

※今後変更となる場合があります。

※高齢者以外の接種の流れは、決まり次第、個別に通知する他、市ホームページなどでお知らせします。

## 接種券(クーポン券)の発送

国が示している優先順位に応じて、対象者に順次、ワクチン接種の接種券(クーポン券)を発送します。高齢者には、3月中旬以降に、順次、発送予定です。

## ワクチン接種コールセンターを設置しています

### 行田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

電話番号 556-1115(直通)

受付時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

相談内容 接種券に関する事、接種場所に関する事、接種時期に関する事 など



### 埼玉県コールセンター(名称未定)

電話番号 未定 ※3月1日開設

相談内容 ワクチン接種後の副反応、副反応による受診の必要性の相談 など

### 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

電話番号 0120-761770(フリーダイヤル)

受付時間 午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

相談内容 新型コロナウイルスワクチン接種の施策の在り方などに関する意見・問い合わせ

## 接種順位

第1グループに属する方から優先的に接種を行います。なお、ワクチンの供給量によっては、接種時期が変更または細分化される可能性があります。※2月19日時点での国からの情報をもとに掲載

### 第1グループ

#### 医療従事者

新型コロナウイルス感染症(疑い患者含む)に直接医療を提供する施設の医療従事者など  
※ワクチン接種については、社会医療法人 社幸会 行田総合病院で実施します。



### 第2グループ

#### 65歳以上の高齢者(高齢者施設入所者含む)

令和4年3月末時点で満65歳以上に達する方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)  
※ワクチン接種については、行田グリーンアリーナ、医療法人社団 清幸会 行田中央総合病院などで実施します(高齢者施設入所者は入所施設で実施)。



### 第3グループ

#### 基礎疾患を有する方(高齢者以外)

※呼吸器疾患、心臓病、腎臓病、肝臓病、糖尿病、血液の病気など

#### 高齢者以外で基準(BMI30以上)を満たす肥満の方

※BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)



### 第4グループ

#### 高齢者施設などの従事者 令和3年度中に60～64歳になる方

※ワクチンの供給量によって、第3グループ、第5グループに含まれる可能性あり

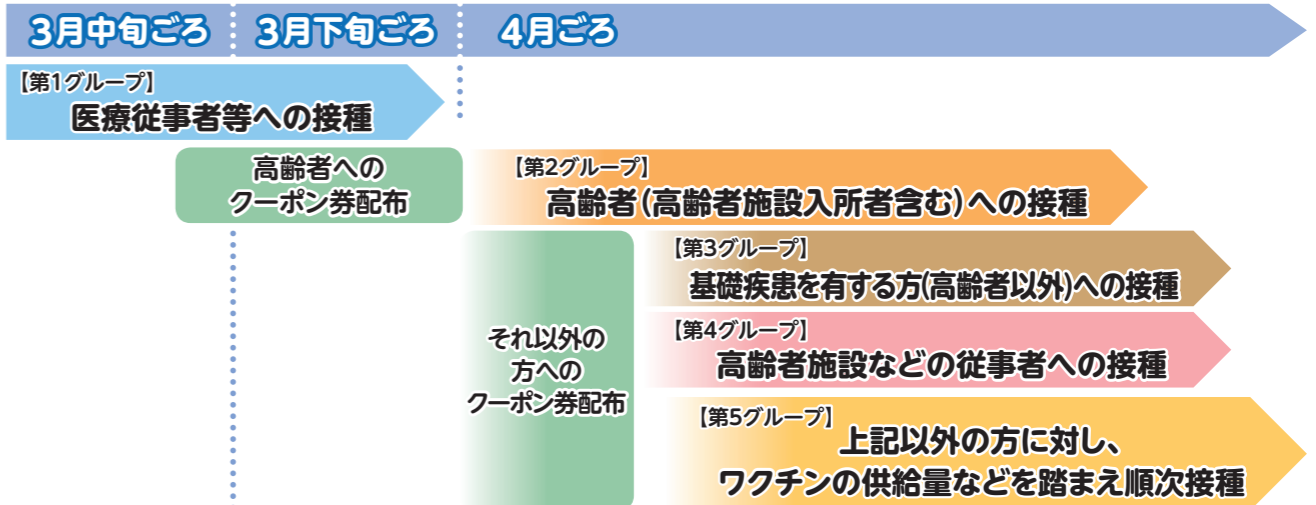


### 第5グループ

上記以外の方

※16歳以上(妊婦は慎重な判断が必要とされています)

## 想定される接種順位のイメージ



※今後の国の対応方針により変更が生じる場合があります。

# 交通安全に 取り組む人たち



## 歩行者に優しいまち 行田を目指して



行田警察署 交通課  
鈴木秀典警部補

市内の交通死亡事故は県道128号熊谷羽生線および南大通線の交差点内で歩行者に関連して多く発生しています。事故の時間帯は夕暮れ時に増加していました。ドライバーは事故を起こさないよう、「止まったつもり、確認したつもり」ではなく、予測運転や安全運転の励行、ゆとりある運転の徹底を心掛けましょう。ドライバー自らが歩行者の気持ちになって「歩行者に優しいまち行田」を目指し、交通ルールの順守に努めましょう。

**◆ 交通事故を  
起こさないために  
私たちができること**

**◆ ドライバー**

市内で発生した死亡事故のうち3件は、直線道路において横断中あるいは通行中の歩行者との事故でした。直線道路は、スピードを出し過ぎたり、注意が散漫となってしまうたりしがちです。直線道路を通行するときは、左右の歩行者や自転車の様子に注意し、スピードを出し過ぎないように心掛けましょう。また、ハイビームを



「KEEP38プロジェクト」マーク

有効に使い、早めに歩行者を見つけてようにしましょう。

**KEEP38プロジェクト**

「KEEP38プロジェクト」は県内における横断歩行者の事故撲滅を目指し、「横断しようとする歩行者がいる場合の横断歩道手前での減速義務」と歩行者優先義務が規定された「道路交通法第38条」の遵守を促す取り組みです。

## 「右見て、左見て、 もう一度右を見て！」 交通指導員が楽しく教える交通安全

私たち9人の交通指導員は、小学校登校時の立上り指導の他、小さい頃から交通ルールを身近に感じてもらうため、幼稚園や保育園、小学校を訪問し、交通安全教室を開催しています。

時には腹話術や紙芝居を使い、楽しく分かりやすく交通安全を伝えています。身近な危険を理解してもらい、交通事故で悲しむことがないように、市民の皆さんに交通安全の大切さを知ってもらえるよう努めていきたいです。現在、交通指導員を募集しています。一緒に交通ルールの啓発活動を行いませんか。

▶問い合わせ 防災安全課交通担当(内線284)



交通安全教室で子供たちに優しく教える交通指導員

**◆ 自転車**

県内で発生した自転車乗車中の死亡事故で犠牲となった22人のうち7人は、ヘルメットを着用していれば助かった可能性が有ります。自転車に乗る際は、ヘルメットを正しく着用しましょう。一方で、自転車は自動車と同じ車両で、その運転には危険と責任が伴います。一時停止や信号などの交通ルールを守り、安全確認をして道路の左側を走りましょう。また、埼玉県では自転車保険の加入が義務化されています。

**◆ 歩行者**

交通事故は、夕暮れ時や夜間に多く発生しています。歩行者は、反射材を身に付けドライバーから見つけてもらいやすくしましょう。道路を横断する際は、横断歩道を渡り、斜め横断や横断歩道以外を渡る「乱横断」はやめましょう。そして、手をあげるなど、しっかり「横断意思表示」を行い、横断中も接近してくる車両がないかなど、周囲に十分注意しましょう。



**一人一人の意識が大事**

交差点を通行する場合は一時停止を守り、左右の安全をしっかり行いましょう。特に見通しの悪い交差点では徐行もしくは一時停止をして安全確認をするようにしましょう。

皆さんが安全で安心して暮らせるよう一人一人が交通ルールを意識して生活しましょう。まずは、もう一度自身が生活で通行する道路を思い返し、危険な場所があった場合は注意しながら横断または運転をするようにしましょう。

▼問い合わせ 防災安全課交通担当(内線284)



運転手さん、  
わたりませーす!

運転中、横断歩道で待っている歩行者がいたら一時停止していますか。「急いでいるから」、「対向車も止まっていないから」など、自分勝手な考えで起こった痛ましい交通事故が後を絶ちません。

市内では毎年交通死亡事故が発生しています。交通事故は被害者・加害者の人生を大きく変えてしまいます。交通事故による悲しみをこれ以上増やさないためにも、どうしたら交通死亡事故を無くすことができるのか考えていきましょう。

### 行田市の事故件数

令和2年中、市内において、4人の尊い命が失われる死亡事故が発生しました。また、令和2年11月から令和3年1月にかけて、短期間に3件の交通死亡事故が発生しました。

市内で発生する交通事故は、皆さんの交通安全意識の高揚に伴い、前年に比べ減少していますが、交通事故死者数は4人と横ばいであり、非常に深刻な状況です。犠牲となった4人のうち3人が高齢者です。県内での交通事故死者数は減少していますが、65歳以上の高齢者が占める割合は、5割を超え、そのうち約8割が歩行者もしくは自転車乗車中に事故に遭っています。



### 令和2年中の高齢者の交通死亡事故(県内)

区分	計	四輪車	自動二輪車	原付車	自転車	歩行者
死者総数	121人	21人	22人	11人	22人	45人
高齢者	61人	10人	2人	1人	14人	34人
65歳~74歳	21人	6人	2人	0人	2人	11人
75歳以上	40人	4人	0人	1人	12人	23人

### 交通事故発生件数(市内)

区分	人身事故			物損事故
	件数	死者数	傷者数	
令和元年	265件	4人	317人	1,777件
令和2年	206件	4人	242人	1,456件

# 守っていただきますか、交通ルール

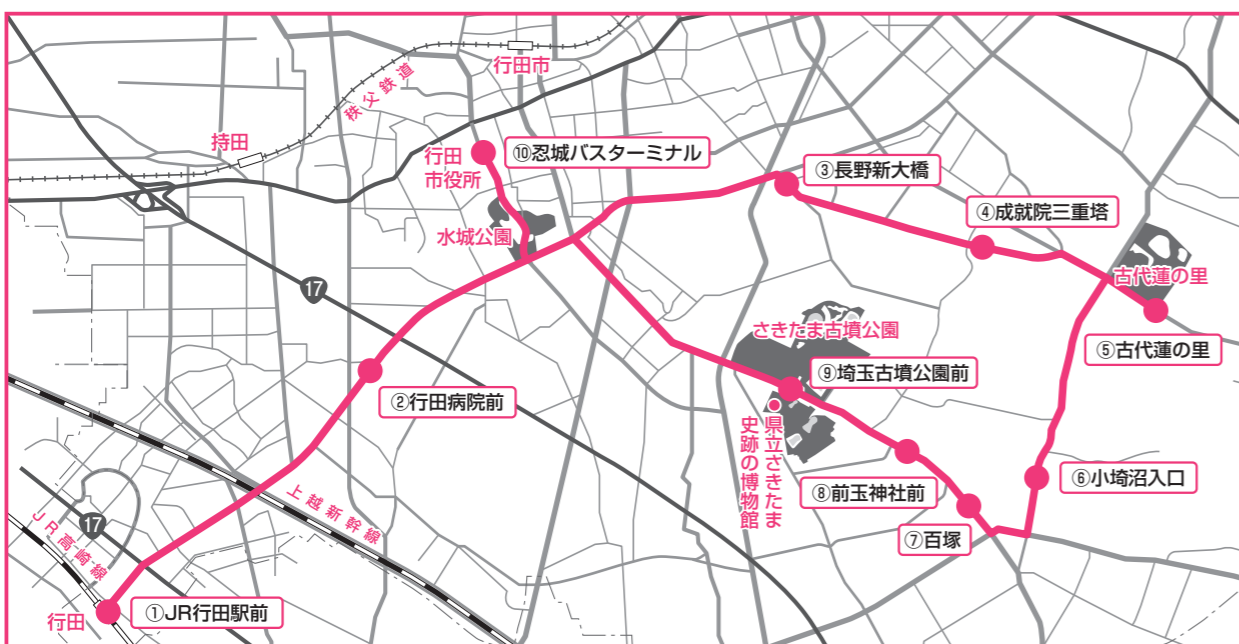
ゆとりのある運転で交通死亡事故をゼロにしよう

# 市内循環バス観光拠点循環コースが観光に特化したルートに変わります

市内循環バスの観光拠点循環コースを、4月1日(木)から観光に特化しさらに使いやすい運行ルートに変更します。新たなルートは、観光をメインとして1時間に1便、午前と午後それぞれ同分発で運行するとともに、1周がこれまでと比べ8分短縮されることにより、利便性の向上を図ります。JR行田駅から古代蓮の里まで19分、さきたま古墳公園まで25分で到着します。また、バス停留所名を観光名所にすることで、本市の観光をPRしていきます。

## ▶新しい運行ルートとバス停留所

①JR行田駅前→②行田病院前→③長野新大橋→④成就院三重塔(旧：長野新田)→⑤古代蓮の里→⑥小崎沼入口(旧：下埼玉)→⑦百塚→⑧前玉神社前(旧：富士山)→⑨埼玉古墳公園前→⑩忍城バスターミナル(行田市バスターミナル)→②行田病院前→①JR行田駅前



▶運賃 150円(変更なし)

## ▶主なバス停留所の時刻

	JR行田駅前	古代蓮の里	埼玉古墳公園前	忍城バスターミナル
1便	8:05	8:24	8:30	8:36
2便	9:05	9:24	9:30	9:36
3便	10:05	10:24	10:30	10:36
4便	11:05	11:24	11:30	11:36
5便	12:30	12:49	12:55	13:01
6便	13:30	13:49	13:55	14:01
7便	14:30	14:49	14:55	15:01
8便	15:30	15:49	15:55	16:01
9便	16:45	17:04	17:10	17:16

## ▶代替コースおよびバス停留所

ルート変更により、観光拠点循環コースは次のバス停留所で停車しませんので、他の路線への乗車や近くのバス停留所をご利用ください。

4月から観光拠点循環コースが停車しないバス停留所	代替コースおよびバス停留所
押上町、門井二丁目、泉小学校入口、持田南、水城公園前	南大通り線、西循環
水城公園	西循環、東循環
市役所前	西循環、東循環、北東循環、北西循環
商工センター、行田市駅前	東循環、北東循環、北西循環
小沼橋、保健センター	東循環
向町	北東循環「向町北」停留所をご利用ください
緑町、警察署前	南大通り線
佐間三丁目	東循環「教育文化センター前」停留所をご利用ください
教育文化センター前、県営佐間団地前、川島胃腸科病院前	東循環

▶問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

# 羽生市と新ごみ処理施設の整備を進めます

昨年7月から羽生市とごみ処理広域化に向けた勉強会を実施し、意見交換を重ねてきましたが、このたび、本市の新ごみ処理施設整備方針として、羽生市との広域化を進めることを決定しました。3月16日(火)、基本合意を締結し、新施設整備に向け正式に事業をスタートする予定です。



新ごみ処理施設建設予定地  
(小針グリーンセンター隣接地)

## 石井市長から市民の皆様へ

市民負担の軽減やごみの安定的な処理のため、羽生市とともに新たな施設整備を進めることが本市にとって最善の選択であるとの結論に至り、2月12日(金)、河田羽生市長にこのことをお伝えしました。

今後とも、両市の市民にとってより良いごみ処理行政が実現できるよう全力で取り組んでまいります。

▶問い合わせ 環境課新ごみ処理施設建設準備担当(内線384)

# 市内循環バスの有料広告を募集しています

市では、市内循環バスの車内、車外広告を募集しています。企業、事業所、自営業を営む皆さん、市内循環バスに広告を掲載しませんか。

## ▶規格

【車内広告】縦297ミリメートル×横420ミリメートル(A3サイズ)の紙に印刷または描写したもの  
【車外広告】縦594ミリメートル×横841ミリメートル(A1サイズ)以内のラッピングフィルムなどの剥離可能な屋外用シールに広告デザインを施したもの

## ▶広告掲出料

【車内広告】1枚につき月額1,000円  
【車外広告】広告1枚の面積0.5平方メートルあたり月額6,000円(100円未満切り上げ)

## ▶その他

- 掲載できる広告は、公共性および公益性を損なわないものとします。
- 広告の制作費は広告主の負担となります。
- 掲載するスペースには限りがありますので、路線・スペースなどは、事前にご相談ください。

▶問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

# 市政情報メールを開設しました

このたび、犯罪や火災などの情報を配信する安全・安心メールに加え、市政情報メールを開設し、市政全般のお知らせを配信することとしました。ぜひ、ご登録ください。

▶登録方法 QRコードを読み取り、空メールを送信するか、次のメールアドレス宛に空メールを送信してください。

▶注意 事前に「@mpme.jp」からのメールが受信できるように設定してください。

①市政情報	
gyoda.shisei@mpme.jp	
②犯罪・不審者、防災・危機管理情報	
gyoda.bouhan@mpme.jp	
③火災情報	
gyoda.kasai@mpme.jp	

▶問い合わせ ①市政情報メールについては広報広聴課 広報広聴担当(内線318)、②③安全・安心メールについては防災安全課(内線284)

## ひとり親家庭等児童養育手当の申請はお済みですか

市では、義務教育就学中のお子さんを養育しているひとり親家庭の父または母、もしくは父母に代わって養育している方に対して、「行田市ひとり親家庭等児童養育手当」を支給しています。

手当を受けるためには申請が必要となりますので、手当の対象となる方で申請をされていない方は子ども未来課で手続きを行ってください。

▶**対象** 本市に住居登録している方で、次のいずれかに該当する義務教育就学中のお子さんと同居し、監護している保護者

- ①父または母、もしくは父母の双方が死亡したお子さん
- ②父母が婚姻(事実婚を含む)を解消したお子さん
- ③母が婚姻によらずに出産したお子さん

▶**支給額**

- ・①の方…お子さん一人につき月額6,000円
- ・②③の方…お子さん一人につき月額3,000円

▶**支給時期** 7月、11月、3月※4カ月分ずつ支給

▶**次のような場合は受けられません**

- ・生活保護を受給している場合
- ・保護者の令和2年度(8月から翌3月までの)手当については令和3年度)の市民税所得割が課税されている場合

▶**留意事項**

- ・手当は申請をした月から対象となります。
- ・既に手当を受給している方でも、4月に小学1年生になるお子さんがいる場合は、申請が必要となります。

▶**問い合わせ** 同課給付担当(内線292)

## 国民健康保険の届け出はお早めに

就職などにより職場の健康保険に加入した方、または退職などにより脱退した方は、14日以内に届け出ください。行田市の国民健康保険と職場の健康保険は自動的に切り替わりませんので、必ず届け出をお願いします。届け出は、本人と同じ世帯の方が行うこともできます。

なお、国民健康保険への加入は届け出をした日ではなく、職場の健康保険を脱退した日までさかのぼります。届け出が遅れると国民健康保険税も加入月までさかのぼって課税となり、1回の支払い額が高額になることがあります。

また、職場の健康保険に加入した日以降に、国民健康保険の保険証を使って医療機関を受診すると、国民健康保険が負担した医療費を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

▶**届け出に必要なもの**

【国民健康保険加入の場合】

- ・社会保険資格喪失証明書または被扶養者資格喪失証明書、退職証明書、離職票のいずれか1つ
- ・年金手帳(20歳～59歳の方)
- ・顔写真付き身分証明書
- ※顔写真付きの証明書ををお持ちでない場合は、年金手帳、通帳などの書類2つ以上
- ・個人番号が分かるもの(世帯主と加入する方全員分)

【国民健康保険脱退の場合】

- ・新しい健康保険証と国民健康保険証(脱退する方全員分)
- ・顔写真付き身分証明書
- ・個人番号が分かるもの(世帯主と脱退する方全員分)

▶**問い合わせ** 保険年金課国保担当(内線271・272・273)



## 令和3年度 行田市奨学生を募集します

市では、学資金の一部を奨学資金として支給します。

▶**受給資格** 次に掲げる要件に全て該当する方

- ①市内に6カ月以上居住し、高校または高等専門学校に在学している方
- ②正規の修学年限の勉学に耐えられる方
- ③修学の意欲があるのに経済的な理由で修学が困難な方
- ④同種の奨学資金を受けていない方

▶**給与金額** 月額1万円

▶**願書に添付する書類**

- ・奨学生願書
- ・奨学生調書(前学年のもの)
- ・在学証明書(令和3年4月1日以降のもの)
- ・住民票謄本(令和3年4月1日以降のもの)
- ・収入のある同居の家族全員分の令和2年分源泉徴収票または確定申告書控、令和3年度市県民税申告書写し(コピー可)のいずれか1つ
- ・同意書

▶**申込期間** 4月1日(木)～23日(金)

▶**その他** 受給者は、奨学生選考委員会で選考します(成績や所得などの要件あり)。

▶**申し込み・問い合わせ** 教育総務課総務担当 ☎556-8311

## 令和4年の成人式のお知らせ 新成人を祝う会実行委員を募集します

市では、二十歳を迎える皆さんの門出を祝福するため、「新成人を祝う会」を開催しています。令和4年は次のとおり実施する予定です。

▶**開催日時** 令和4年1月9日(日)午後1時(正午から受け付け)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、2部制で開催するなど変更がある場合は、決まり次第、市報ぎょうだなどでお知らせします。

▶**場所** 産業文化会館ホール

また、この催しの企画・運営は「新成人を祝う会実行委員会」が行っています。「思い出に残る成人式を自分たちの手で作り上げたい」という方は、ぜひご応募ください。

▶**実行委員会回数** 7回程度

▶**時間** 午後7時～9時

▶**場所** 産業文化会館会議室

▶**対象** 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方

▶**募集人数** 5人程度

▶**申し込み** 4月5日(月)までに住所、氏名、電話番号、生年月日、出身中学校を明記の上(様式自由)、FAXまたはEメールにより提出してください。【FAX】556-0770【Eメール】hito@city.gyoda.lg.jp ※電話による申し込みも可

▶**問い合わせ** ひとつくり支援課生涯学習担当 ☎556-8319

## チャレンジショップ出店者を募集します

市内での創業を希望している方に試験的に営業するための店舗を期間限定で提供し、経営ノウハウを習得しながら営業する「チャレンジショップ事業」の出店者を募集します。チャレンジショップの家賃は市が負担するため、少ない開業資金で出店することができます。また、経営の専門家のアドバイスも受けられるので安心です。

▶**募集期間** 3月15日(月)～4月14日(水)※土・日曜日、祝日を除く

▶**応募資格**

- ・市内に住所を有し、市内で新たに創業しようとしている方
- ・創業する業種が許認可を必要とする場合は当該許認可を受けている方
- ・市税を滞納していない方
- ・5月31日(月)までに営業開始できる方

▶**利用対象業種** 小売業またはサービス業(飲食業不可)

▶**店舗概要**

- 住所 行田1-9
- 建物構造 2階建(チャレンジショップは1階部分のみ)
- ※店舗の見学を希望する場合は問い合わせください。

▶**その他** 出店にかかる諸条件は、商工観光課で配布する募集案内をご覧ください。応募多数の場合は書類審査の上、決定します。※事前に申請書類の選考あり

▶**申し込み** 商工観光課で配布している申請書類一式に必要な事項を記入し、直接同課へ提出してください。

▶**問い合わせ** 同課産業振興担当(内線383)



## 地域福祉推進計画の 評価委員会委員を募集します

市では、令和2年3月に策定した「行田市地域福祉推進計画」の進行状況を確認・評価していただく行田市地域福祉推進計画評価委員会の委員を募集します。

▶**応募資格** 市内在住で、地域福祉に関心があり、平日昼間の会議に出席できる方。ただし、次の方は応募できません。

- (1) 応募日現在、既に本市の委員会などの委員の職にある方
- (2) 市職員および市議会議員

▶**募集人数** 2人

▶**任期** 委嘱した日から2年間

▶**応募方法** 住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、応募理由(200字以内)を記入した書類(様式自由)を3月26日(金)(必着)までに持参または郵送により提出してください。  
【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市福祉課トータルサポート推進担当

▶**選考方法** 書類選考の上決定し、結果は応募者全員に通知します。

▶**問い合わせ** 同課トータルサポート推進担当(内線2805)

## JR行田駅前仮設駐輪場を閉鎖します

第2壱里山町自転車駐車場の整備が完了したことに伴い、3月31日(水)をもって仮設駐輪場を閉鎖します。4月1日から第2壱里山町、第3壱里山町および清水町の各自転車駐車場をご利用ください。

なお、第2壱里山町自転車駐車場は自転車専用のため、原動機付自転車は、第3壱里山町または清水町の各自転車駐車場をご利用ください。



▶問い合わせ 防災安全課交通担当(内線283)

## 住宅用火災警報器設置に関するアンケートにご協力を

消防本部では、住宅用火災警報器の設置率向上を図るために、アンケート調査を実施します。消防職員が、任意抽出した世帯を訪問する場合がありますので、ご協力をお願いします。訪問時には、必ず身分証明書を提示しますので、ご確認ください。

なお、消防署が特定の業者に依頼して住宅用火災警報器を直接販売することや、部屋に入ってから確認・点検を行うことは一切ありません。悪質な訪問販売なども報告されていますので、ご注意ください。

▶問い合わせ 消防本部予防課予防担当 ☎550-2121

## 納期のお知らせ(3月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

国民健康保険税・・・・・・・・・・・・・9期  
後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・・・・9期  
介護保険料・・・・・・・・・・・・・9期

納期限 3月31日(水)

- 市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- 納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236・237)

## 各種相談(3月15日~4月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急きょ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期日	時間	問い合わせ	
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	3月23日(火)	※予約は3月1日(月)から	午前9時30分~正午	地域づくり支援課(内線252)
		4月8日(木)	※予約は3月15日(月)から	午後1時30分~4時	
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館2階会議室	3月15日(月)		午後1時30分~3時30分	
消費生活多重債務	市役所	毎週月~金曜日(祝日を除く)		午前9時30分~正午 午後1時~3時30分	消費生活センター(内線495)
結婚	VIVAぎょうだ	4月11日(日)		午前10時~正午	NPO法人行田結婚支援センター ☎090-2416-9692
不動産	市役所	3月17日(火)		午前9時~11時30分	公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部 ☎562-5900
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	4月14日(水)※予約制		午後1時~4時	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど(予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方対象に電話相談も受け付けます。		午後1時~4時 (電話相談は午後1時~2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週月~金曜日(祝日を除く)		午前9時~午後5時	商工観光課(内線383)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分~午後3時30分		午後1時~4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週水曜日(祝日を除く)		午後5時15分~7時	収納課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	3月16日(火)・30日(火)、4月6日(火)		午後5時15分~7時	水道課 ☎553-0131

## 春の火災予防運動を実施します

3月1日(月)~7日(日)は、全国一斉春季火災予防運動実施期間です。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、財産の損失を防ぐことを目的に実施するものです。

2020年度全国統一防火標語  
「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

住宅防火 いのちを守る7つのポイント  
【3つの習慣・4つの対策】

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

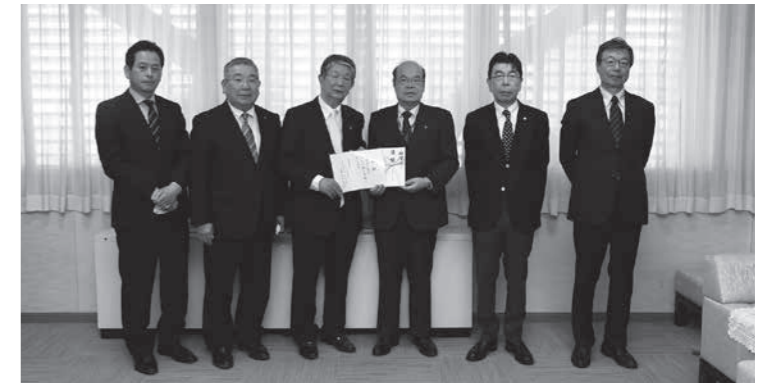
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器の設置は義務です

消防法により、住宅用火災警報器の設置は義務となっています。住宅火災からの逃げ遅れを防ぐため、設置されていない場合は、必ず設置してください。

▶問い合わせ 消防本部予防課予防担当 ☎550-2121

## 行田ロータリークラブから児童書が寄贈されました



石井市長に児童書を手渡す行田ロータリークラブの皆さん

2月4日、市役所で行田ロータリー文庫の贈呈式が行われ、鴨田武行田ロータリークラブ会長から石井市長へ児童書が手渡されました。

これまで同クラブから寄贈された図書やDVDは、約4,900点以上にのぼります。今回は、市内12小学校を巡回する移動図書館車よしきり号に置くための本82冊が寄贈されました。子供たちが本を読む楽しさや喜びを友達と分かち合うための機会が広がることで、読書習慣が身に付く効果が期待されます。

▶問い合わせ 図書館 ☎556-4227

## 市ホームページにバナー広告を載せませんか

ホームページを開設している企業、事業所、自営業を営む皆さん、月平均9万件のアクセスがある市ホームページにバナー広告を掲載してみませんか。広告料や申請方法につきましては市ホームページをご確認ください。



▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530

### さしあげます

▷整理たんす ▷いす ▷机 ▷高齢者用ショッピングカート ▷キャリー(段ボール用) ▷キャリー(折り畳み式) ▷工業用ミシン ▷家庭用湯沸かし器 ▷トランポリン ▷電子ピアノ ▷ドレッサー ▷ホットカーペット ▷食器棚

### ゆずってください

▷ベビーチェア ▷子ども用自転車(男の子用) ▷ミシン ▷圧力鍋 ▷自転車用チャイルドシート ▷炊飯器 ▷鉄鍋

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で、登録期間は3カ月です。なお、写真がなくても登録はできますが、写真を提供していただける方は、登録受け付けの際、その旨を申し出てください。

不用品情報(無料)

## 悩みを相談してみませんか 3月は「自殺対策強化月間」です

自殺に追い込まれるという危機は、誰にでも起こり得るものです。危機に陥った場合には、誰かに支援を求めることが大切です。

また、自殺を考えている人は、悩みを抱えながらも「自殺の危険を示すサイン」を発していることが多いといわれています。身近な人の変化に気付いてあげてください。

### 身近な相談窓口

- こころの健康相談統一ダイヤル  
電話相談 平日午前9時～午後5時  
(年末年始を除く)  
☎0570-064-556
- 埼玉いのちの電話  
電話相談 24時間  
☎048-645-4343
- よりそいホットライン  
電話相談フリーダイヤル24時間  
☎0120-279-338
- こころの相談(保健センター)  
※電話で問い合わせください。  
☎553-0053

## ノルディック・ウォークin上野村

**日時** 4月17日(土)午前9時～午後1時30分  
**場所** ヴィラせらぎ下特設会場(群馬県多野郡上野村大字勝山684-1)

**内容** 上野村の大自然に親しみながら、約6.4kmのノルディック・ウォークを楽しみましょう。約5kmのショートコースもあります。大会参加者には、お楽しみ特典があります。  
**対象** 健康で、大会規則、ウォーキングマナーの守れる方。

※幼児・児童は保護者または引率者の同伴、介助の必要な方は介助者の同伴が必要

**参加費** 大人2,000円、中学生以下500円  
**持ち物** 飲み物、カップなど両手が自由になる雨具、帽子、防寒具、健康保険証、マスク

**主催** 上野村ノルディック・ウォーク大会実行委員会

**共催** 上野村、上野村体育協会、上野村スポーツ推進委員会、上野村食生活改善推進委員会、株式会社上野振興公社、一般社団法人上野村産業情報センター

**その他** 上野村から行田市間で無料送迎バスを運行します(先着50人)。送迎を希望する方は電話で申し込みください。

※バスの乗車中はマスクの着用をお願いします。

※団体での申し込みはお断りする場合あり  
• 天候や当日の状況により、コースを変更する場合があります。

- 申し込みが済んだ方には、案内書を送付します。2週間前からの検温などをお願いがありますので必ず確認してください。
- 昼食は各自で用意してください。
- 申し込み後、参加を取り消されても参加費は返金できません。ただし、新型コロナウイルス感染状況により、大会が中止になる場合は参加費を返金します。
- 荒天などにより大会が中止の場合も返金できません。

**申し込み** 【送迎バスを希望の場合】3月15日(月)から受付開始。

- ①必ず電話で申し込みください。
- ②郵便局の払込取扱票(青色)に氏名、住所、電話番号、年齢、ポールレンタルの有無、送迎バス希望の有無を明記し、参加料を振り込んだ時点で申し込みとなります(振込手数料は申込者負担)。

※振り込み先 一般社団法人上野村産業情報センター 00100-6-513626(ゆうちょ銀行)ゆうちょ銀行以外からの振り込みの場合は〇一九支店 当座 0513626

【送迎バス不要の場合】受付開始日の設定なし上記②の手順から申し込みください(電話連絡は不要)。

**問い合わせ** 一般社団法人上野村産業情報センター ☎0274-20-7070



▼問い合わせ 福祉課障害福祉担当 (内線265)

▼期間 4月2日(金)～8日(木)

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。

解、ご支援をお願いします。



# 保健案内

保健センター  
長野2-3-17  
TEL:553-0053  
FAX:555-2551



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染状況により、中止または延期となる場合があります。最新情報は市ホームページでお知らせします。

## 子どもの健康

離乳食(初期)教室(要申し込み)

**日時** 3月17日(水)午前10時30分～11時30分  
(午前10時15分から受け付け)

**対象** 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

**日時** 3月18日(木)午前10時30分～11時30分  
(午前10時15分から受け付け)

**対象** 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

**日時** 4月12日(月)午前9時30分～11時30分

**対象** 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

**事業名** 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、10カ月児相談、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

**その他** 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

## おとなの健康

健康相談(要申し込み)

**日時** 3月17日(水)、4月7日(水)  
※時間は申し込みの際にお知らせします。

**場所** 保健センター



お子さんの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は、遅らせずに予定どおり受けましょう。保健センターや医療機関では、感染予防対策を徹底、実施しています。



## 休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
3月20日(土)	壮幸会行田総合病院	552-1111
3月21日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
3月28日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
4月4日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
4月11日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

**診療時間** 午前10時～午後5時

**診療科目** 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

## #7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

## 在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

• 行田市在宅医療・介護連携支援センター  
☎553-2003

• 相談時間 午前9時～午後5時  
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

• 在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020

• 相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

# ぎょうだの会社を クローズアップ!!

## 株式会社 東新樹脂

長年顧客から愛される設計技術で花と緑を演出



### 会社プロフィール

代表取締役 **新矢 和**

【事業内容】大型プランター、屋上緑化用プランターの製造・販売  
【所在地】谷郷 1369

株式会社東新樹脂は、代表取締役である新矢和さんの父・直通さんが住環境機器事業の会社に勤務していた頃に培った経験を生かし、昭和46年1月に創業しました。

同社は、船舶や安全ヘルメットなどで使用されるFRP(ガラス繊維強化プラスチック)を素材とした屋外業務用の大型プランター「キングプランター」を製造しており、全国の公園や街路、病院、公共施設などに設置されています。通常のプランターは土圧に押し負けて壁面が膨らみますが、同社のプランターは耐久性を保つため適度な肉厚で要所が補強されています。それにより、これまで難しいといわれていた大型プランターの開発に成功しました。また耐久性のみならず、植物の育成に適した設計が施されているのも特徴。プランターの底部に網受けを作り、土や樹木の荷重に耐えるよう樹脂製の網を二枚合わせに加工して敷くことで、土と底との間に空気層を作り、空気の流れを良くし、土の固さを防いでいます。雨水や散水の際の余分な水

は、この網を通して排水栓から流れ出るため、根腐れすることなく植物が育つことができます。

さらに、「スカイシーン」と呼ばれる組立式植栽パネルも製造しています。これは、設置スペースに合わせて組み立てることができ、また地面への負荷が極めて軽いことから、近年普及しつつある高層ビルの屋上緑化に貢献しています。地方都市の小学校では、屋上で野菜を育てるための学習園としても使用。都市化の進行で緑が少ない市街地でも、子供たちが学校生活を送る上で自然と触れ合うことができると好評です。

今後について、新矢さんは「弊社のプランターに植栽された樹木や草花によって、その場が季節を感じられる憩いの場になって、より多くの方の心を癒してくれるよう取り組んでいきます」と話してくれました。先代から受け継ぐ設計技術で築き上げられたプランターは、長年顧客から厚い信頼を置かれており、これからもさまざまな場所で花と緑を演出していただけることでしょう。

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。  
特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課広報広聴担当(内線318)までお寄せください。

## 私の作品

- 俳句
- 持田 小倉 繁三  
七日粥とろりと甘き八十路かな
  - 忍 大澤 由子  
舞初めや晴着際立つ裾さばき
  - 南河原 今村 文女  
梅一輪耐える心を学びけり
  - 富士見町 森 節子  
さざ波は池のほゝ笑み春近し
  - 棚田町 春田 枕流  
息災に日を過ぎしをり寒卵
  - 城西 鈴木 正夫  
豆剣士大きな声で初稽古
  - 富士見町 鈴木スイ子  
白鳥の着水までの力かな
  - 長野 小林 銀子  
成人式マスクの柄で見つける娘
  - 渡柳 川田 静江  
春隣通院のみの予定表
  - 持田 小倉 繁三  
琅玕の利根に水脈曳く春の鴨
  - 持田 宇佐美崇信  
うす墨の四方の陵線春ささず
  - 城南 橋本千枝子  
余生にもささやかな夢春を待つ
  - 和田 小林 博矣  
何事も初めてづくし今朝の春
  - 旭町 大川 恵子  
生きづらさ抱えて年の明けにけり
  - 佐間 西岡 良男  
初日の出昭和の御代の遠ざかる
  - 樋上 吉澤とし子  
ひとひらの風花文の上に乗る
  - 長野 平野 祝江  
初日記望みばかりがてんこ盛り
  - 持田 園部 貞雄  
マスクして目と目で笑う通学子
  - (三沢 一水 選)
- 俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。

# 図書館だより

開館時間 午前9時～午後7時  
休館日 3月1日(月)・2日(火)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)・31日(水)、4月5日(月)・12日(月)  
※休館中の圖書の返却はブックポストをご利用ください。

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770 ホームページ:https://lib-gyoda-saitama.jp

新型コロナウイルス感染症の状況により、予告なく図書館サービスやイベントを変更または中止する場合があります。詳細は図書館ホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、2月号でお知らせした市民リサイクル文庫は中止します。

### 図書の新着貸し出しを始めます!

図書館が所蔵する貸し出し可能な図書と雑誌(雑誌最新号・視聴覚資料・紙芝居・禁帯出資料を除く)を自宅へ郵送します。

- ▶開始日 3月3日(水)
- ▶対象 行田市立図書館の利用カードをお持ちの方
- ▶利用冊数 来館による貸出分を含めて一人10冊以内
- ▶利用期間 3週間(配送期間を含む)
- ▶郵送費用 利用者に郵送料を負担していただきます
- ▶申込方法 図書館への電話、郵送、FAXのいずれか(申込書は館内または図書館ホームページからダウンロードしてください)
- ▶返却 直接図書館、ブックポスト、地域公民館、自己負担での宅配や郵送
- ▶その他 市内にお住まいで、指定した障がいの区分に該当する方または要介護認定を受けた方は、あらかじめ図書館で手続きすると、貸し出すときの郵送料が無料になります。ただし、返却の際の郵送料は自己負担になります。

### 新着図書

- ・シャーリーとロバート 上巻 今泉賢二/著
- ・シャーリーとロバート 下巻 今泉賢二/著
- ・かいけつゾロリきょうふのエイリアン 原ゆたか/作・絵
- ・くらやみきんしの国 エミリー・ハワース=ブース/作
- ・から揚げっ! 照り焼きっ! ハンバーグっ! 市瀬悦子/著

### おすすめDVD・CD

- <DVD>
- ・西の魔女が死んだ
- ・武士の献立
- ・おかえりなさい
- ・はやぶさ
- ・スノーピーと幸せのブランケット
- ・日日是好日
- <CD>
- ・キテレツ大百科 守谷香 他/歌
- ・ビリーヴ ケルティック・ウーマン/演奏
- ・Blue period 山崎まさよし/演奏
- ・マーチ 進藤潤 他/指揮
- ・林洋子宮沢賢治ひとりごとたり1 宮沢賢治/著



### インターネットで館内の資料を予約できます

これまでの貸し出し中の資料に加え、館内にある貸し出し可能な資料も予約ができるようになりました。予約は、これまでと同様に、図書館ホームページからパスワードを取得して行えます。また、Eメールアドレスを登録することで予約した資料についての連絡をEメールで受け取ることもできます。

### 16ミリフィルム春の映写会

- ▶日時 3月21日(日)午後1時30分(午後1時10分開場)
- ▶場所 「みらい」映像ホール
- ▶内容 ・「むくはとじゅうの名犬物語」(20分)  
・「キャプテン翼の交通安全」(14分)
- ▶定員 28人(先着順)
- ▶入場料 無料

### 定例イベント※図書館で楽しいひとときを\*

※3月の定例おはなし会は中止します。

イベント名	日時	内容	対象	協力団体など	場所
ボランティアによるおはなし会	4月3日(土)午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生(定員10人)	おはなしの会	図書館おはなしのへや
	4月10日(土)午後2時				
たまごおはなし会	4月14日(水)午前10時30分～11時	絵本、手遊び、パネルシアターなど	0歳～3歳児ぐらい(定員6組)	図書館職員	図書館おはなしのへや
びよびよおはなし会	4月4日(日)午後2時	絵本、紙芝居、素話(ストーリーテリング)など	4歳児ぐらい～小学生(定員10人)	図書館職員	
子ども映画会	4月11日(日)午後2時	はらぺこあおむし(33分)	幼児・小学生(定員10人)	図書館職員	

図書館シネマ倶楽部	3月28日(日)午後1時30分(午後1時10分開場)	ヒューゴの不思議な発明(洋画:126分) 監督:マーティン・スコセッシ 出演:エイサ・バターフィールド 他	大人を対象していますが、どなたでも鑑賞できます(定員28人、要予約)	図書館職員	「みらい」映像ホール
-----------	----------------------------	---	------------------------------------	-------	------------



## シルバー人材センターからのお知らせ

### 会員になって 一緒にお仕事ませんか

行田市シルバー人材センターは、民間企業や一般家庭・公共団体から臨時的かつ短期的な仕事を受け、会員に提供しています。

- ▶対象 市内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方
- ▶入会説明会 毎月第1・3木曜日の午前10時から同センター(旭町13-24)で開催します。
- ▶その他 埼玉県シルバー人材センター連合のキャンペーンにより3月までに入会された方は令和3年度の会費(年会費分1,200円)は無料となります。

### その仕事、シルバー人材センターにお任せください

同センターでは、いろいろな仕事をやっています。市内事業所への派遣事業の他、庭の植木への水やり、家具の移動、電球の交換、住宅用火災警報器の取り付けなども行っています。

簡単なちょっとした仕事やこんなこと頼めるかなといった仕事も請け負っていますので、困ったことがありましたら、ご連絡ください。



屋外での作業は、季節による混み具合、天候などに左右されますので、お待ちいただくことがあります。ご了承ください。

▶問い合わせ 同センター ☎556-5221

### 行政書士無料相談会

▼日時 3月24日(水)午後1時30分～4時30分 ▼場所 行田商工会議所会議室(忍2-1-1-8 商工センター3階) ▼相談内容 埼玉県行政書士会埼玉北支部の行政書士が、創業・事業運営、遺言・相続・事業承継、契約書・内容証明、建設業・農地転用・飲食店などの許認可申請などの相談に応じる。 ▼申・問 電話 ☎580-7131

### 令和3年度 不動産鑑定士による 不動産の無料相談会

▼日時 4月10日(土)午前10時～午後4時 ▼場所 浦和コミュニティセンター第6集会室(さいたま市浦和区東高砂町11-1) ▼内容 不動産鑑定士が不動産の価格などの相談に応じる。 ▼主催 公益社団法人埼玉県不動産鑑定士協会 ▼後援 埼玉県、さいたま市他 ▼同協会 ☎048-789-6000

### 求人企業合同説明会

▼日時 4月20日(火)午後1時～4時(受け付けは正午～午後3時30分) ▼場所 大宮ソニックシティビル4階市民ホール(さいたま市大宮区桜木町1-7-5) ▼対象 令和4年3月に大学・短大・専門学校など卒業見込みの方(3年以内の既卒者も参加可) ▼参加無料 ▼持ち物 履歴書(複数枚) ※当日会場でコピー可 ▼その

### 介護者教室

#### 「介護保険制度」を知るセミナー

▼日時 3月26日(金)午後2時～3時30分 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」 ▼内容 介護保険制度の基本的な考え方や利用の仕方を実際の流れを含めて学ぶ。 ▼対象 現に介護している方、介護について関心のある方 ▼定員 15人(先着順) ▼参加無料 ▼持ち物 筆記用具 ▼申 3月24日(水)までに電話で地域包括支援センター ☎557-3611 ▼問 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)



## ご確認ください イベントなどの中止・延期情報

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期となったイベントなどをお知らせします。

なお、「市報ぎょうだ」の掲載の有無に関わらず、一部イベントなどが中止・延期となる場合がありますので、事前に各問い合わせ先にご確認ください。中止・延期が決定したイベントなどは、市ホームページに随時掲載していますので、ご覧ください。



イベントなどの中止・延期情報

### 令和3年度行田春まつり 開催中止について

4月11日(日)、水城公園周辺で開催を予定していた「行田春まつり」は、春まつり実行委員会との協議の結果、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を見送ることとなりました。

▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線389)

### 中止となったイベントなど (2月18日現在)

開催日	名称	実施状況	問い合わせ
3月6日(土)	第25回行田市公民館ふれあいコーラス発表会	中止	中央公民館 ☎556-2649
3月27日(土)	行田ふれあいポタリング&ウォーキング		地域づくり支援課(内線251)
4月4日(日)	行田市鉄剣マラソン大会		スポーツ振興課 ☎556-8336

## イベント

### 第27回 こどもフェスティバル

▼日時 3月14日(日)午前10時開演 ▼場所 長野公民館ホール ▼内容 人形劇「ぼっけ大運動会」ぶんぶく茶がま」の上演、手品 ▼定員 70人(先着順) ▼参加無料 ▼主催 こどもフェスティバル実行委員会 ▼後援 行田市教育委員会 ▼問 行田おやこ劇場事務局 ☎090-4209-6046

### 忍川クリーンアップ作戦

▼日時 3月26日(金)午前10時～11時 ※雨天中止 ▼場所 大長寺の忍川側あずまや付近 ▼内容 忍川栄橋から旭橋までの600メートル区間のごみを拾い、環境美化活動を行う。 ▼その他 汚れてもよい服装、長靴や運動靴などご参加ください。軍手、タオル、ビニール袋を配布します。 ▼問 行田市民大学同窓会忍川環境を見守る会 小林 ☎080-11095-3764

### 星川の清掃活動およびキタミソウの観察会

▼日時 4月11日(日)午前10時 ▼集合場所 馬見塚第2集会所(馬見塚9-13) ▼その他 汚れてもよい服装でご参加ください。ごみ袋は用意します。 ▼問 星川の自然とキタミソウを守る会会長栗原 ☎557-0091

## 相談

### 敷金(賃貸住宅)トラブル110番

▼日時 4月10日(土)・11日(日) 午前10時～午後4時 ▼内容 敷金(賃貸住宅)問題に関する無料電話相談 ▼電話番号 048-8338-1889 (当日のみ) ▼主催 埼玉弁護士会、埼玉司法書士会 ▼後援 埼玉県、埼玉司法書士会事務局 ☎048-863-7861



広告

広告

小学生陸上運動教室

▼日時 毎月第1・3日曜日の午前9時～11時※第1回は4月4日(日) ▼場所 行田グリーンアリーナ ▼内容 走る跳ぶなどの陸上運動の基本を学ぶ。  
▼対象 小学生 ▼定員 80人  
▼費用【入会金】1千500円【月額】500円 ▼主催 行田市陸上競技協会 ▼申 4月4日午前9時～10時に直接行田グリーンアリーナ ▼問 同協会大嶋 ☎556-0983 または森 ☎554-6615

キャンディブーケ作り

▼期日 3月13日(出) ▼場所 コミュニティセンターみずしろ204会議室 ▼内容 世話になった方へ感謝や励ましの意味を入れてキャンディブーケを作りプレゼントする。 ▼対象 市内在住・在勤・在学の方 ▼定員 8組 ▼参加費 1人1千円 ▼その他 申し込み時に時間をお知らせします。 ▼申・問 3月12日(金)までに電話でキャンディブーケギフト道 ☎090-9851-7802

募集

国家公務員

総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験)  
▼受付期間 3月26日(金)～4月5日(月) ▼第1次試験日 4月25日(日)  
一般職試験(大卒程度試験)  
▼受付期間 4月2日(金)～14日(水) ▼第1次試験日 6月13日(日)  
一般職試験(高卒者試験、社会人試験(保員級))  
▼受付期間 6月21日(月)～30日(水) ▼第1次試験日 9月5日(日) いずれも  
▼申 人事院関東事務局ホームページから申し込み【ホームページ】<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html> ▼問 同事務局 ☎048-740-2006～8

自衛官

一般幹部候補生  
▼試験日 5月8日(土)・9日(日) ▼試験会場 未定 ▼対象 【大卒程度】22歳以上26歳未満の方(大卒者(見込み含む)は20歳以上22歳未満の方、修士課

(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団  
…申し込み・問い合わせ…  
産業文化会館 商工センター 古代蓮会館 行田グリーンアリーナ  
TEL. 556-6371 TEL. 553-0510 TEL. 559-0770 TEL. 553-3377  
FAX. 556-6372 FAX. 553-2021 FAX. 559-0784 FAX. 553-0487  
<https://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>

書道展  
〜ぎょうだ筆の遊び〜

▼日時 3月27日(土)～31日(水)午前9時～午後4時30分(入場は午後4時まで) ▼場所 産業文化会館ホールホワイエ ▼内容 市内の書家美蓮さんの作品展示および習字教室の生徒の作品展示、3月27日(土)午前11時から行田市おもてなし甲冑隊と書家美蓮のパフォーマンス ▼入場無料

その他

程修了者など(見込み含む)は28歳未満の方(院卒)20歳以上28歳未満の方 ▼受付期間 3月1日(月)～4月28日(水)  
一般曹候補生  
▼試験日 5月21日(金)～30日(日)のうち指定する日 ▼試験会場 未定 ▼対象 18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方) ▼受付期間 3月1日(月)～5月11日(火) いずれも  
▼問 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522-4855(〒360-0037 熊谷市筑波3-90-1 国際ビル2階)

献血  
▼日時 3月25日(水)午前9時30分～午後4時(午前11時45分～午後1時を除く) ▼場所 産業文化会館 ▼内容 全血献血 ▼持ち物 献血カード(お持ちの方) ▼主催 行田ライオンズクラブ ▼問 埼玉県赤十字血液センター ☎048-720-18009

商工センター音楽祭1  
フルーツコンサート

▼日時 3月20日(土)【1部】午前10時開演【2部】午後2時開演 ▼公開収録場所 商工センターパブリックホール ▼内容 フルート三重奏によるクラシック曲などを演奏し、「FMぎょうだがやってくる!」(FMクマガヤ ラジオ87.6)の番組内で放送 ▼曲目 ホールニューワールド他 ▼出演 荒井香央里さん、伊丹唯さん、岡村加寿子さん ▼その他 見学自由。直接会場へお越しください。



はにわじくり  
出張講座

▼日時 3月20日(土)午前10時～午後3時(最終受け付けは午後2時30分) ▼場所 商工センターパブリックホール ▼対象 入場無料

絵画サークル  
「錦陽会作品展」

▼日時 3月25日(水)～31日(水)午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで) ▼場所 商工センターパブリックホール ▼入場無料



商工センター映画祭

▼期日 3月27日(土) ▼場所 商工センターホール ▼上映 作品【午前の部】午前10時上映「プロフェッショナルの流儀『漫画家』(上映時間43分)【午後の部】午後2時上映「おくりびと」(上映時間131分) ▼定員 200人(先着順) ▼入場無料 ▼その他 整理券はありません。直接会場へお越しください。

中央各展出品作品展

▼日時 3月13日(土)～29日(月)午前9時～午後4時30分(入場は午後4時まで) ▼場所 産業文化会館ホールホワイエ ▼内容 行田市美術家協会絵画部・彫塑部会員の中央各展出品作品 ▼入場無料



絵画サークル  
「彩の会作品展」

▼日時 3月17日(水)～23日(火)午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで) ▼場所 商工センターパブリックホール ▼入場無料

いきいき&わくわくエンジョイスportsクラブ会員

クラブ名	日時	場所	内容	対象	定員	会費	申し込み・問い合わせ
キッズダンス	毎週木曜日 午後4時15分～5時15分	「行田グリーンアリーナ」剣道場他	ヒップホップなどのダンスを行い、リズム感覚を養いながら体力向上を図る	令和3年4月現在、小学1年生	9人	月額 2,500円	3月18日(水)午後5時30分～6時に直接行田グリーンアリーナ ※午後6時からの抽選会に必ず参加のこと
LTダンス	毎週木曜日 午後5時30分～6時30分			令和3年4月現在、小学4～5年生	8人		
ジュニアダンス	毎週土曜日 午後4時15分～5時15分			令和3年4月現在、小学2～4年生	8人		

▶その他  
・応募者多数の場合は申し込み時に抽選となります。  
・「ジュニアダンス」と「LTダンス」は重複しての申し込みはできません。  
・1人につき1人分の申し込みのみとなります(権利の譲渡不可)。

広告

広告

# 行田 歴史系譜 324

資料がかたる  
行田の歴史 24

これも座繰、あれも座繰、たぶん親戚の民具たち

郷土博物館に座繰という名前の道具が数点所蔵されています。座繰は繭から引き出した生糸に撚りをかけて糸枠に巻き取る道具です。富岡製糸場に代表される器械製糸が盛んになる前から、手工業の製糸用具として広く用いられました。日本史の授業などで、座繰製糸という用語を聞いたことのある方もいるでしょう。

当館所蔵の座繰を見てみるとハンドに歯車、腕木と呼ばれる2本の突起など一般的な座繰の形をしています(写真左)。この形のもは上州座繰といい、前述のとおり生糸の製糸に使う道具ですが、行田では綿作をする家で綿糸の巻き取りに使う場合もあったようです。巻き取ることを目的とするのであれば、生糸用の座繰を綿糸にそのまま転用しても不思議ではありません。県内では秩父地方に絹、綿を



2種類の座繰(行田市郷土博物館蔵)

問わず機織りの糸巻き用具として腕木のない座繰を使った例があり、これは製糸用の座繰から分化した道具だといえます。

さて、ここでもう一点の座繰を見てみましょう(写真右)。これは足袋製造用の座繰で、コハゼを掛ける掛糸を巻き取り、長さを整えるために使います。一部鉄製ではあるものの、腕木のない座繰に形が似ており、機織りの糸巻き用具から足袋製造用具へとさらに分化した道具かもしれませぬ。

このような昔ながらの生活道具は民具と呼ばれています。名前が同じでも違う道具を指していたり、一つの道具を別の用途に使い回したり、というのは民具によくある話で、辞書的な情報だけでは完結しない面白さがあります。資料本体と共に当時の様子や使い方を記録することで、民具がどのように暮らして結びつき、人々に扱われてきたのかを探る手がかりとなるのです。

(郷土博物館 岡本夏実)

## はじめまして



令和2年5月生まれのお子さんを募集します

- 3月1日(月)～31日(水)に電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、4月2日(金)午後1時30分から市役所203会議室で公開抽選を行います。



## 令和2年3月生まれのおともだち



**落合 叶羽ちゃん**(倉野)  
令和2年3月18日生まれ  
父・翼さん 母・みらいさん  
「愛が止まらないよ〜!」  
大好き♡



**江森 悠斗ちゃん**(倉野)  
令和2年3月18日生まれ  
父・貴大さん 母・美紀さん  
「いつもニコニコ♡」  
元気に大きくなつてね



**木村 桜嘉ちゃん**(藤原町)  
令和2年3月25日生まれ  
父・諭使さん 母・美加さん  
「笑顔が大好きよ♡」  
おめでとう♡



**北岡 希彩ちゃん**(荒木)  
令和2年3月13日生まれ  
父・清吾さん 母・理恵さん  
「家族の輪の中心に」  
希彩の可愛い笑顔♡



**小山 春ちゃん**(斎条)  
令和2年3月5日生まれ  
父・悟さん 母・さくらさん  
「わが家の突風!!」  
★春一番★☆☆



**若松 良々ちゃん**(藤原町)  
令和2年3月1日生まれ  
父・良将さん 母・詠保さん  
「のびのび元気に」  
そだつてね!!

### 今月の表紙

市内では、交通死亡事故が多発しています。安全で快適な交通社会を築くため、行田警察署では白バイやパトカーに乗車し、交通指導・取り締まりに当たっています。引き続き、一人一人が交通ルールを順守するとともに、正しい交通マナーを実践し、悲惨な交通事故をなくしましょう。



目指せ!友だち登録10,000人!  
(現在6,000人)

行田市公式LINEの  
友だち登録はこちらから!

●市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。

ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>



環境にやさしい  
植物油インキ

市報ぎょうだは  
再生紙を  
使用しています